

嘉島町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組み方針～

平成28年3月

嘉島町通学路安全推進会議

1. 嘉島町通学路交通安全プログラムの目的

近年、集団登下校中の列に自動車等が飛び込み、児童生徒が犠牲となる交通事故が絶えません。本町の道路は、熊本市への勤務者の通勤経路の要所として、また、各集落内の道路については、主要幹線道の抜け道として利用されています。

そのため町では、平成24年8月と同年11月、関係機関と連携して町内の通学路の緊急合同点検と対応策を講じる活動等を実施してきました。

この活動等を一過性とせず、地域をあげて継続的に通学路の安全対策に取り組むため、「嘉島町通学路交通安全プログラム」（以下「プログラム」という。）を策定しました。

今後は、このプログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

プログラムの具現化を図るため、次の関係機関の者を委員とする「嘉島町通学路安全推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置します。

○推進会議の委員

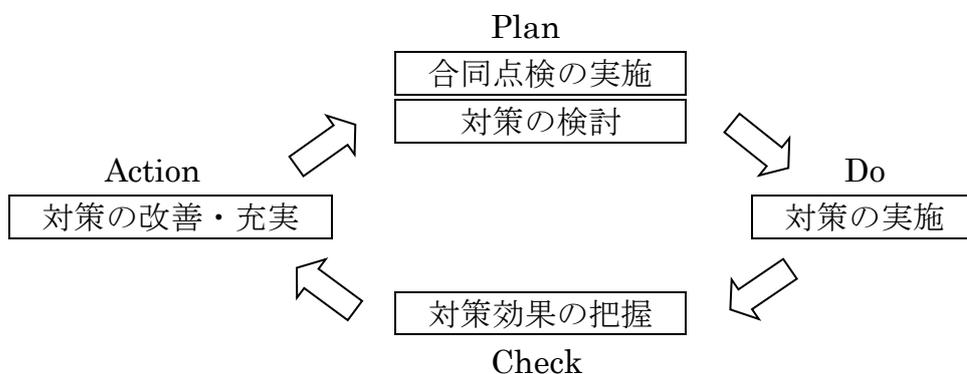
- ・ 嘉島町小中学校 PTA 代表 3名
 - ・ 嘉島町区長代表(東西校区) 2名
 - ・ 警察機関 1～2名
 - ・ 上益城地域振興局(土木部維持管理調整課) 1～2名
 - ・ 嘉島東小学校 1名
 - ・ 嘉島西小学校 1名
 - ・ 嘉島中学校 1名
 - ・ 嘉島町 総務課 1～3名
 - ・ 嘉島町 建設課 1～3名
 - ・ 嘉島町 教育委員会 1～2名
- ※ 20人以内の委員で組織する。

3. 取組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、随時に合同点検を実施し、対策実施後の効果等を検証するとともに、地域の実情に見合う必要な対策の改善・充実を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



(2) 点検の実施

推進会議は必要に応じて、校区ごとに合同で点検を行い、その結果により課題等を明らかにします。

(3) 対策の検討

点検の結果から明らかになった課題等について、箇所ごとに、ハード面ソフト面から具体的な実施メニューなど必要な対応策を検討します。

(4) 対策の実施

具体的な実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

点検結果に基づく対策実施後の箇所等は、実際に期待した効果を確認するため、地域住民や関係者等から情報を収集し、対策内容を検証します。

- ・地域住民への聞き取り調査の実施
- ・事故発生件数等の減少や増加の把握
- ・その他の手法による効果の把握

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 危険・要注意箇所一覧表、箇所図の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、随時公表できるようにします。